

令和 6 年度 岩沼市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

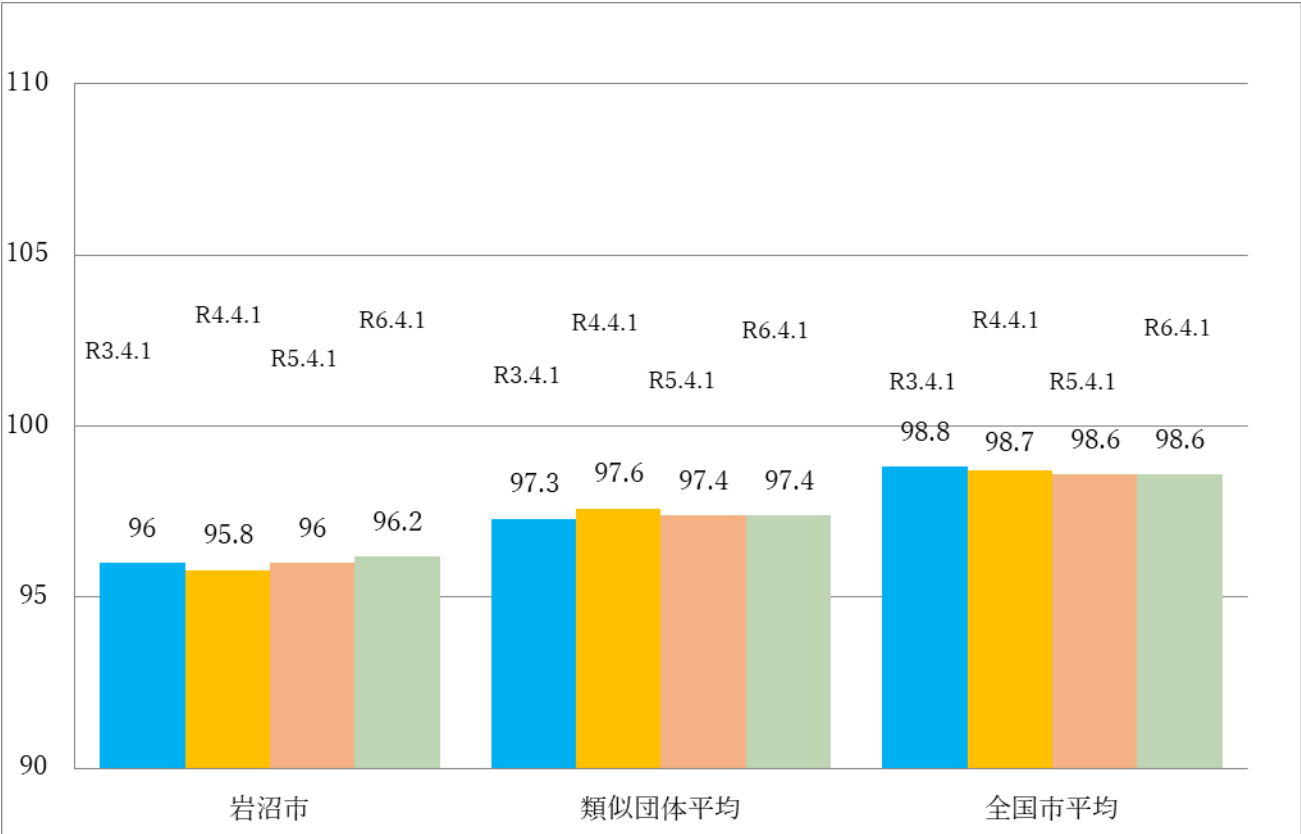
区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	43,448人	18,596,994 千円	1,069,232 千円	2,824,156 千円	15.2%	14.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
R5年度	290人	1,028,534 千円	184,638 千円	387,503 千円	1,600,675 千円	5,520 千円	5,874 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和 5 年 4 月 1 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国と同様（岩沼市は支給地域ではないことから、支給地域に勤務する職員にのみ支給）
 （実施時期）平成27年4月1日より実施。当市は支給割合0%

③ その他の見直し内容

なし

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
岩沼市	39.1歳	293,710円	352,905円	317,393円
宮城県	42.3歳	321,390円	413,589円	357,601円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.3歳	315,593円	372,997円	342,418円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
岩沼市	50.4 歳	11 人	300,782 円	325,405 円	317,146 円	---	---	---	---
うち用務員	49.0 歳	6 人	300,833 円	323,828 円	316,667 円	他に分類されない運輸・ 清掃・包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.32
宮城県	53.2 歳	139 人	298,719 円	334,548 円	316,010 円	---	---	---	---
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	---	330,553 円	---	---	---	---
類似団体	53.2 歳	10 人	304,456 円	329,329 円	316,820 円	---	---	---	---

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
岩沼市	---	---	---
うち用務員	5,222,236 円	3,297,300 円	1.58

※ 民間データは、「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用している。(令和3～5年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から、該当者が3人以下の場合は非公開としている。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		岩 沼 市	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	203,800円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	172,000円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	164,000円	170,200円	—
	中 学 卒	147,100円	156,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数20年以上 ～25年未満	経験年数30年以上 ～35年未満
一般行政職	大 学 卒	274,300円	351,000円	416,000円
	高 校 卒	238,900円	303,700円	非公開
技能労務職	—	該当なし	非公開	303,500円

※対象となる職員が3人以下の場合は、記載を省略している。

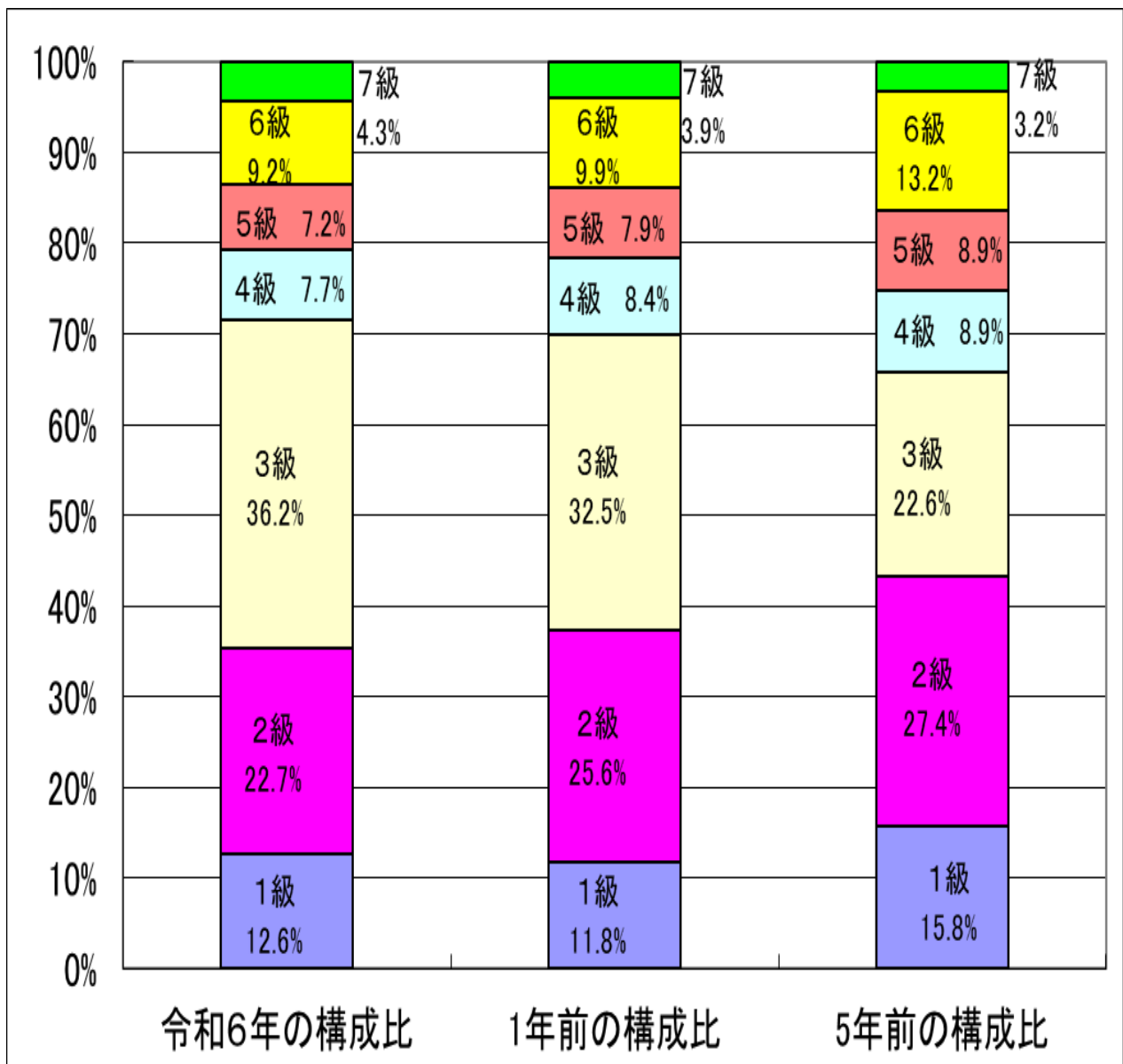
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和6年4月1日現在)

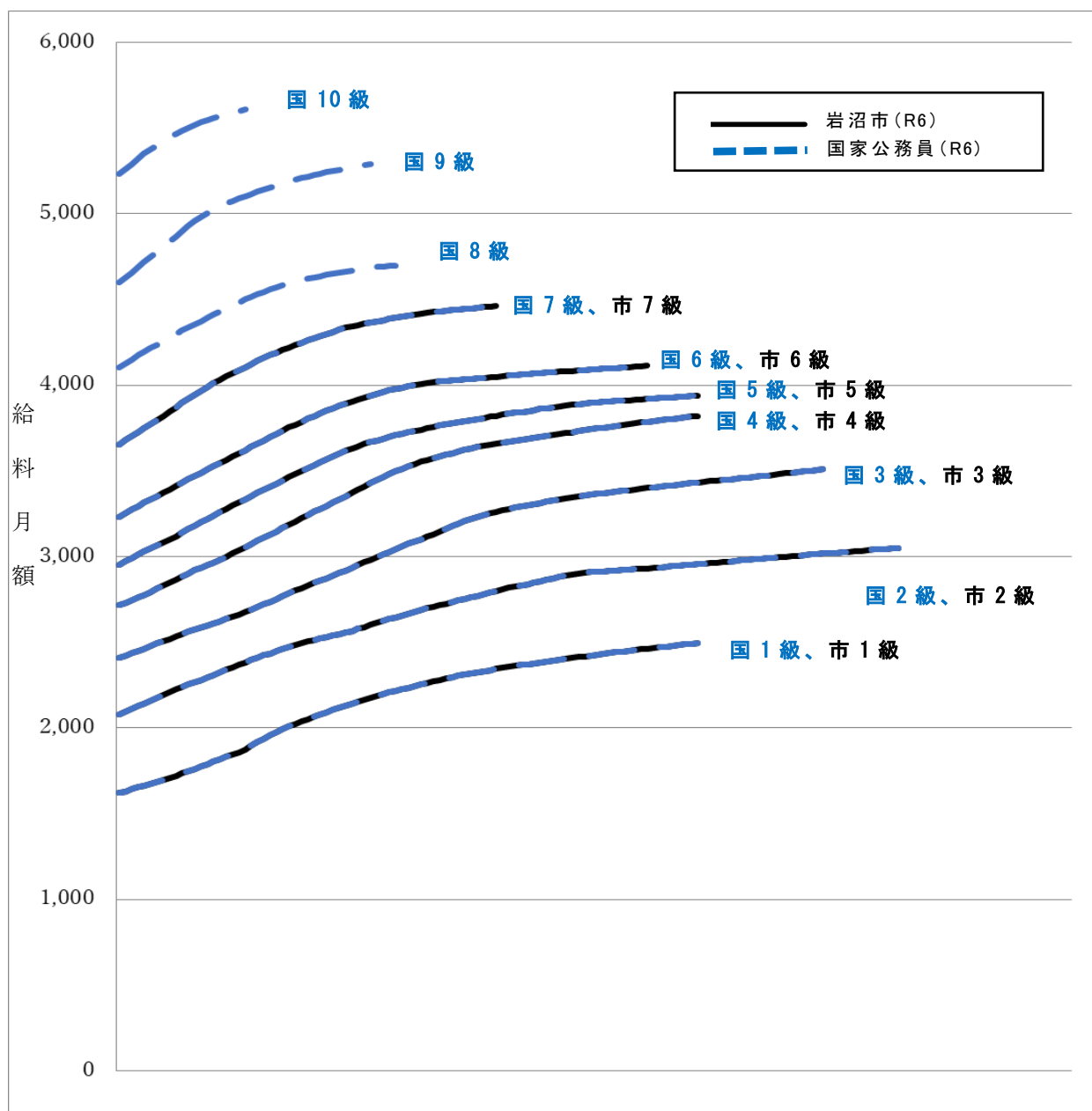
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	26人	12.6%	162,100円	249,400円
2 級	知識又は経験を必要とする 業務を行う職務	47人	22.7%	208,000円	305,200円
3 級	係長の職務又は職務の複雑、 困難及び責任の度がこれと 同程度のものとして市長が	75人	36.2%	240,900円	351,000円

	規則で定める職の職務				
4 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	16人	7.7%	271,600円	382,000円
5 級	困難な業務を処理する課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	15人	7.2%	295,400円	394,000円
6 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれが規則で定める職の職務	19人	9.2%	323,100円	411,300円
7 級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	9人	4.3%	365,500円	446,200円

- (注) 1 岩沼市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (一般行政職)

令和 6 年度中における運用	岩沼市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩沼市	宮城県	国
1人当たり平均支給額 (R5年度) 1,388千円	1人当たり平均支給額 (R5年度) 1,704千円	—
(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	岩沼市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

岩沼市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置：2%～20%加算 (退職時特別昇給：無) 1人当たり平均支給額 1,027千円 非公開	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置：2%～45%加算

注 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
また、個人情報保護の観点から、該当者が3人以下の場合は非公開としている。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）			1,355千円
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）			104千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
多賀城市	10%	—	10%
仙台市・富谷市	6%	8人	6%
名取市、利府町	3%	—	3%
国・県派遣	—	5人	—

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）			120千円
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）			13千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）			2.7%
手当の種類（手当数）			9種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課、収納対策室に所属する職員	市税の滞納整理外勤業務	日額 100円
感染症防疫作業手当	健康福祉部に所属する職員	感染症患者の救護若しくは感染症の病原体附着した物件の処理作業	日額 500円
感染症防疫作業手当（家畜）	生活環境課、農政課に所属する職員	伝染病菌を有する家畜に対する防疫作業	日額 400円
行旅死病人取扱手当（死人）	社会福祉課に所属する職員	行旅死人の取扱い業務	1件につき 1,500円
行旅死病人取扱手当（病人）	社会福祉課に所属する職員	行旅病人の取扱い業務	1件につき 600円
清掃作業手当	土木課に所属する職員	廃棄物の処理・清掃業務	日額 400円
福祉業務手当	社会福祉課に所属する職員	生活保護の現業業務	日額 150円
心身障害児業務手当	すぎのこ学園に所属する職員	心身障害児の指導療育業務	月額 2,000円
自動車運転業務手当（運転）	土木課に所属する職員	除雪車両運転業務	1件につき 1,000円
自動車運転業務手当（助手）	土木課に所属する職員	除雪車両運転助手業務	1件につき 500円
火葬業務手当	生活環境課に所属する職員	火葬業務	月額 4,500円
企業施設清掃業務手当	水道事業所に所属する職員	浄水池・配水池等の清掃業務	日額 900円

(5) 時間外勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）	94,395千円
職員1人当たりの平均支給年額（R5年度決算）	322千円

(6) その他の主な手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶 養 手 当	1. 配偶者 6,500円 2. 子 10,000円 3. 上記以外の扶養親族 1人につき6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人について5,000円加算	同じ		25,233千円	208,535円
住 居 手 当	借家・借間に居住している職員 1. 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額－16,000円 2. 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円＋{(家賃－27,000円)÷2}（限度額28,000円）	同じ		26,609千円	292,408円
通 勤 手 当	1. 交通機関等の利用者 支給限度額55,000円、定期券の使用が最も経済的・合理的である区間については、支給単位期間（最長6月）に対応する定期券の価格とし、それ以外の区間については回数乗車券21回分の運賃等の額 2. 自動車等の使用者 使用距離（片道2km以上）により2,000円～27,800円	一部異なる	2の使用距離区分	21,654千円	89,111円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 (支給月額:77,400円～31,700円)	同じ		26,681千円	684,123円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	950,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 区 町 村 長	763,000円	989,000円 ／ 587,300円 816,000円 ／ 594,000円
報 酬	議 長	449,000円	580,000円 ／ 332,000円
	副 議 長	385,000円	510,000円 ／ 290,000円
	議 員	363,000円	480,000円 ／ 260,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	R5年度支給割合 3.40月分	
	副 市 区 町 村 長	R5年度支給割合 3.40月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.44	(1期の手当額) 20,064千円 (支給時期) 任期ごと
	副 市 区 町 村 長	給料月額×在職月数×0.26	9,522千円 任期ごと
	備 考		

注 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

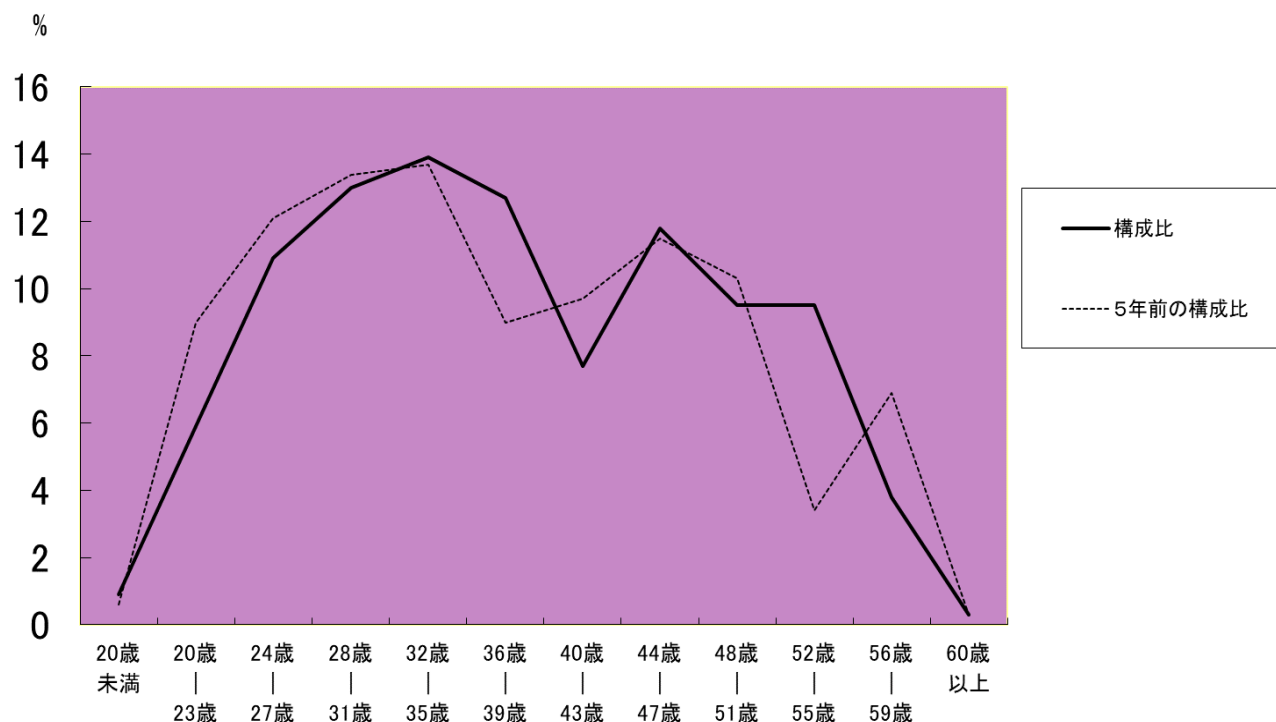
(令和6年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5人	5人		
		総 務 企 画	72人	75人	3人	注力部署への加配
		税 務	19人	20人	1人	税務付けで滞納整理機構への派遣
		労 働	0人	0人		
		農 林 水 産	12人	12人		
		商 工	6人	4人	△ 2人	新 型 コ ロ ナ 対 策 終 了 に と も な う 減 等
		土 木	27人	34人	7人	公 共 施 設 庁 寿 命 化 対 策 に よ る 強 化 等
民 生		89人	90人	1人	児 童 福 祉 施 設 へ の 加 配 等	
衛 生	25人	25人		退 職 者 不 補 充 、 業 務 （ 新 型 コ ロ ナ ） 縮 小		
	計	255人	265人	10人	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 61.08人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 74.21人）	
	教育部門	35人	33人	△ 2人	転 出 異 動 者 の 不 補 充 等	
	小 計	290人	298人	8人	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 68.68人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 92.30人）	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道		12人	12人		
	下 水 道		6人	5人	△ 1人	転 出 異 動 者 の 不 補 充
	そ の 他		23人	23人		
	小 計		41人	40人	△ 1人	
合 計			331人 [415人]	338人 [415人]	7人	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 77.90人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	20人	37人	44人	47人	43人	26人	40人	32人	32人	13人	1人	338人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	246	249	251	253	255	265	19(7.7%)
教育	35	34	35	36	35	33	△2(△2.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	—
普通会計計	281	283	286	289	290	298	17(6.0%)
公営企業等会計計	40	41	38	40	41	40	—
総合計	321	324	324	329	331	338	17(5.3%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数